

# 広島別院だより

Vol.24  
冬号

真宗大谷派（東本願寺）  
広島別院教化委員会発行

## 報恩講が勤まる

十二月五日・六日に亘り、報恩講が勤められました。雅楽の演奏を交えた法要や親鸞聖人のご一生を記した『御伝鈔』の拝読があり、五日の法要には山陽真宗学院生が出仕し、六日は本願寺派広島別院輪番が焼香されました。法話の講師は藤浪遊師浜田市浄慶寺が勤められました。以下、法話の抄録です。

### ●先立った人々は諸仏である

「身業説法」という仏教語がある。言葉ではなく身をもって教えを説くという意味である。すべての人々が、いつか必ず終わる無常のいのちを生きている。だからこそ頂きたいのちをいかに生きるかが人生の大切な課題なのである。そのことを先立った人々は、身をもって教えようとしている。だから真宗では、先立った人々を諸仏と呼ぶのである。

### ●本当に人を救うのは教え

私の妹は以前、実家の寺に帰ってきてもお内仏に手を合わすことがなかった。その妹の娘当時八歳が難病のため、わずか三日足らずで亡くなってしまった。その事が縁となり、妹は家にお内仏を迎え、手を合わすようになった。



講師：藤浪 遊 師

娘の死で錯乱してしまつた妹を救つたのは仏法であった。人の慰めは一時的な癒しにはなるが、本当の救いにはならない。人には人を救うことは出来ない。教えてしか人を救うことは出来ないのである。

### ●されど仏法は人を通して伝わっていく

人間の中には本来、仏法を抛り所とする心はない。その人間の中に、その心が起きるのは人を通して教えに出遇うからである。

子供の頃、お寺に生まれ、たことが嫌だった私が、今、教えを人に伝えていきたいと思えるようになったのは、たくさんの人々に出遇えたから。その人々たちを通して教えに出遇うことができた。親鸞聖人は法然上人を通して念仏の教えに出遇われた。その教えが聖人の人生を貫いている。そして念仏の教えを人々に伝えることで、聖人はそのご生涯をまっとうされた。



『御伝鈔』拝読

## 仏具のおみがきを行いました

十一月二十八日に仏具のおみがきを行いました。

報恩講の前に、安芸南組のご門徒（徳栄寺・法正寺・圓光寺など）を中心に十八名が参加し仏具を磨き上げ、無事に報恩講をお迎えすることができました。誠にありがとうございました。



## 真宗基礎講座(第二回)

十二月八日に真宗基礎講座が開催されました。

講師の三明先生は、「仏道を求める心である発心（ほっしん）は、人として生まれてきた以上、必ず起きる。しかし、さあ出家して修行するぞ、という心を発心というのではなく、何が本当の幸せなのか、なぜいつか死ぬのに生まれてきたのかということを考え始めるのが発心である。寺に参るのはその発心のあらわれである」と話されました。



講師：三明智彰 師

## 平成三十年豪雨災害救援金

平成三十年十月三十日 大阪教区第二十四組 本照寺様が、山陽教区に対し、平成三十年豪雨災害救援金を広島別院に届けてくださいました。心から厚く御礼申し上げます。

一金 十五万九三八九円

## 広島別院団体参拝

左記の団体が団体参拝されました。お参りいただき、誠に有難うございました。

十一月十六日備後組 明圓寺 様

# お寺のハテナ？

## お内仏の中に 入れてはいけないもの(2)



お内仏(仏壇)の中に、真宗の教えにそぐわないものを入れてあることがあります。

### 〈お守りやお札〉

浄土真宗にはお守りやお札といったたぐいのものは必要ありません。お守りやお札は、除災招福、家内安全、交通安全といった自分の欲をかなえるためのものです。

災いを避けたいのは人情ですが、お守りやお札に災難から守ってくれる力も、自分の思いとお守りによってる力もありません。

お守りやお札を一度頼りにすると、今度は手放すことができず、何かありはしないかと不安を抱えることになります。

### 〈位牌〉

浄土真宗では位牌を用いませぬ。法名軸か過去帳です。

### 〈その他〉

遺骨、コップに入れた水、故人の好きな食べ物、宝くじなどもお内仏には入れませぬ。



# 法座・講座等のお知らせ

## 3月22日(金) 広島別院 春彼岸会

【講師】 菅川知由 先生 (安芸北組 光楽寺住職)

【日程】 14:00～勤行と法話  
16:00 終了予定

〈広島別院春彼岸会を上記のとおり厳修いたします。お誘いあわせのうえ、ご参詣ください〉

## 2月16日(土) 真宗基礎講座 -親鸞の生き方にたずねて-

【講師】 三明智彰 先生 (九州大谷短期大学学長)

【日程】 毎回 13:30～16:00 【会費】 500円

【会期】 2019年 4/13・6/29

〈親鸞聖人のご生涯をたずね、浄土真宗の教えの基礎を学ぶ講座です〉



## 毎月5日 定例法話 (ご今日の集い)

【講師】 県内僧侶(月替わり) 【日程】 14:00～勤行と法話 (15:00 終了予定)

〈広島別院開基 教如上人の御命日 (毎月5日) に法話会があります。〉

## 道場樹

【編集室より】

先日、ある忘年会があり、向かいの席に座った人がこんなことを愚痴っていました。

「うちのお寺さん、法事でお経を読んだら、話をせんと『それじゃ』と言つてさつさと帰るんじゃ。親戚のものに『法話はしてもらえんのか』と文句を言われとる。お寺を替えようかと思ふんじゃ」と。

「法話を聞きたいですか」と聞くと、「短くつてもええええ、してもらいたいよのお」と言われるので、「下手でもいいんですけど」と尋ねると、「ええで」との返事でした。

門徒さんたちが僧侶に望むのは、きちんと勤行すること、そして法話なんだと知りました。

そこで、「そりゃあ、法話をしてください」言つて頼んじやったらええですよ。わからんことがありや、何でも聞いてあげたらええ。喜んでですよ」といいました。

(T・S)

真宗大谷派(東本願寺)  
広島別院 明信院

〒730-0044 広島市中区宝町 4-16  
Tel 082-241-5342(電話・FAX 共通)

東本願寺 広島別院

検索